

空き家バンク制度を始めました

近年、村内の空き家が増加しています。空き家のままにしておくと、防犯、防災、景観の面でも好ましくありません。

そこで、村内の空き家の有効活用を通して、定住促進による地域の活性化を図るため、空き家バンク制度を始めました。東秩父村に空き家を所有している人で、売却や賃貸をしたい物件がある場合は、ぜひ空き家バンクに登録してください。

■空き家バンクとは

所有者等から空き家に関する登録の申込みを受け、登録を行った空き家の情報を公開するとともに、利用登録を行った者に対し、空き家の紹介を行う仕組みをいいます。

■空き家登録の手順

①登録の申し出

物件の提供を希望する者は、「登録申込書」を産業建設課へ提出します。

【登録可能物件】空き家 村内の一戸建て住宅

②物件の簡易調査

日程を調整した上で、村担当者が空き家に訪問して調査を行い、登録できる物件かどうかを判断します。空き家の条件によっては登録できないことがあります。

③登録および情報の提供

簡易調査後、空き家バンクに登録し、村のホームページや窓口で空き家情報の提供を行います。

④物件の交渉・契約

移住希望者が所有者との交渉を希望した場合、各自で対応していただくか、または公益社団法人埼玉県宅地建物取引業協会埼玉西部支部会員の仲介により交渉することになります。

村は交渉・契約には関与しません。

※仲介手数料は、各自負担となります。

■移住希望者の手順

①空き家情報閲覧

村ホームページおよび産業建設課窓口で閲覧できます。

②利用登録の申込み

詳しい空き家情報を受け、東秩父村へ移住を希望する人は、「利用登録申込書」、「誓約書」等に必要事項を記入し、産業建設課へ提出します。後日、村から利用者登録の完了を通知します。

③物件見学の実施

空き家バンク登録物件で気に入った物件があれば、所有者と事前に日程調整の上、村担当者がその物件を案内します。

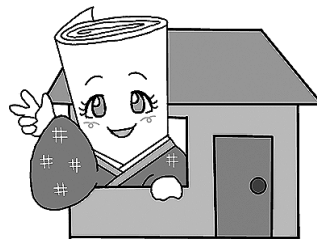
④物件の交渉・契約

移住希望者が所有者との交渉を希望した場合、各自で対応していただくか、または公益社団法人埼玉県宅地建物取引業協会埼玉西部支部会員の仲介により交渉することになります。

村は交渉・契約には関与しません。

※仲介手数料は、各自負担となります。

●問合せ 産業建設課 ☎ 8 2 - 1 2 2 2



※注意してください

春先に枯草火災が多発しています

枯草火災予防

毎年、2月から5月にかけて強風また空気が乾燥する日が続き、枯草火災が多く発生しています。

- 1 たき火の火の始末の徹底
- 2 たばこの投げ捨てや火遊びの禁止

霊園（墓地）内での火災予防

霊園（墓地）内での線香等が原因と思われる枯草火災が発生しています。

- 1 霊園・寺院（墓地）内での線香、ロースク等の火の始末の徹底
- 2 火を使用した後は、消火の確認

問合せ 比企広域消防本部予防課

☎ 2 3 - 2 2 6 8

公益社団法人埼玉県宅地建物取引業協会埼玉西部支部との東秩父村空き家情報バンク媒介に関する協定締結調印式が行われました

空き家バンク開設に伴い、1月29日、公益社団法人埼玉県宅地建物取引業協会埼玉西部支部との東秩父村空き家情報バンク媒介に関する協定調印式が行われました。

今後、ホームページを活用して公益社団法人埼玉県宅地建物取引業協会埼玉西部支部と協力・連携しながら、村内にある空き家情報を提供し、空き家の流通促進を図るとともに居住支援を行います。

●問合せ

産業建設課

☎ 8 2 - 1 2 2 2

